

報道関係者各位

真駒内滝野霊園への取材・撮影に関して

このたびは、真駒内滝野霊園への取材・撮影をご検討いただき、誠にありがとうございます。
います。

真駒内滝野霊園の各施設における取材ならびに撮影等に関しては、その都度、真駒内滝野霊園の経営主体である『公益社団法人ふる里公苑』の許可が必要となります。

下記の取材撮影要綱をご参照のうえ、『取材・撮影申請書（2頁目の書式）』を記入し
事前に申請してください。

【真駒内滝野霊園 取材・撮影要綱】

1. 真駒内滝野霊園は墓地であり、墓参者にとって神聖な場所であるため、バラエティ要素のある番組、雑誌等においては取材・撮影をお断りします。
2. 特定の企業・会社等の利益に繋がる取材・撮影をお断りします。
3. 墓参者が通行する妨げになるような場所での取材・撮影を禁止します。霊園管理者が墓参者へのご迷惑、運営の妨げになると判断した場合や事前に申請された内容と異なる場合には、その場で取材・撮影を中断、中止いただきます。
4. 墓参者等へインタビューあるいは撮影等を行う場合は対象者に許可を得てください。
5. 許可を得ていない墓参者や墓石(家名や建立者名がハッキリとわかるもの)、銘板等、個人が特定される対象物が写真や動画に含まれている場合、個人が特定されないように十分な編集を行ってください。
6. 申請者が本件の取材・撮影において、墓参者、当霊園の施設、当法人ならびに当法人関係者へ損害を与えた場合、弁償等一切の賠償責任を負っていただきます。

【申請から取材・撮影までの手順】

- ① 原則 取材日の2週間前までに、『取材・撮影申請書』と企画書(書式は問いません)を提出してください。
※メールで申請する場合、info@takinoreien.com までお送りください。
- ② 取材・撮影を許可する場合、担当者様へご連絡いたします。
- ③ 当日は、取材・撮影前に管理事務所へお立ち寄りください。ストラップ付の『取材・撮影許可証』をお渡ししますので、装着のうえ取材・撮影を行ってください。
※時間外(9~16時)に取材・撮影する場合は別途ご相談ください。
- ④ 取材・撮影が終わり次第、『取材・撮影許可証』をご返却ください。
- ⑤ 掲載・放送の内容については、原則として事前に校正を確認させていただきます。
- ⑥ 撮影した写真等が掲載された刊行物や番組の放送内容(DVD-R等)は、3部を真駒内滝野霊園まで送付してください。

〒005-0862

札幌市南区滝野2番地

公益社団法人 ふる里公苑

真駒内滝野霊園 管理事務所 (9-16時)

T E L 011-592-1223 F A X 011-592-2481

取材・撮影申請書

真駒内滝野霊園 取材・撮影要綱や手順を理解し、遵守することを誓約のうえ、以下の通り申請いたします。

●申請日 年 月 日

●申請者

会社名／団体名	
住所	
電話・FAX	電話番号： FAX：
担当者名	担当者名： 部署： 役職：
メールアドレス	

●取材目的・内容

媒体 ※該当箇所に○	1. TV(収録) 2. TV(生放送) 3. ラジオ(収録) 4. ラジオ(生放送) 5. 新聞 6. 雑誌 7. Web 関連 8. その他()
掲載紙・番組名	
掲載予定日 放送予定日	年 月 日 発売 号 年 月 日 時 分 (放送時間 分程度)
取材対象 ※該当箇所に○	頭大仏・モアイ像・墓参風景・墓地事情 その他()
取材方法 ※該当箇所に○	インタビュー(墓参者・スタッフ・その他) 写真撮影のみ ・ 映像撮影のみ
取材人数	
取材現地担当者	1. 申請者項目の担当者と同じ 2. 担当者名 携帯電話 メールアドレス
取材内容・目的	

●取材・撮影希望日

第一希望	年 月 日 時 分～ 時間程度
第二希望	年 月 日 時 分～ 時間程度

取材・撮影	取材対応予定者	許可証番号	備考
許可する ・ 許可しない			